

相続税の納税猶予に関する適格者証明書

記載例

証明 願

提出日

年 月 日

堺市農業委員会長 殿

農地等の相続人氏名

堺 太郎

電話番号

( )

下記の事実に基づき、被相続人及び私が租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受けるための適格者であることを証明願います。

1 被相続人に関する事項

住所	堺市堺区南瓦町3番1号			氏名	堺 一郎	職業	会社員兼農業
相続開始年月日	平成 令和	年 月 日	農地等の生前一括贈与を受けていた場合には、その年月日	平成 令和	年 月 日		
被相続人の所有面積	耕作農地	1.234㎡	被相続人が農業経営者でない場合	農業経営者の氏名			
	採草放牧地	1.234㎡		農業被相続人・同居・			
他市所有の面積を含む。耕作農地欄は、借受地の面積を含め、貸付地の面積を除きます。		1.234㎡	類	特定貸付け・営農困難時貸付け 認定都市農地貸付け・農園用地貸付け			
都市農地貸付け等を行っていた者である場合		貸付先の農業経営者又は市民農園開設者の氏名又は名称	被相続人が行っていた貸付けの貸付年月日				
その他参考事項		被相続人の死亡日。農地すべてを貸し付けする場合は、日付の文字を抹消してください。					

2 農地等の相続人に関する事項

(1) 農地等の相続

住所	堺市堺区南瓦町3番1号			氏名	堺 太郎	職業	会社員兼農業
生年月日	昭和 平成	年 月 日	被相続人との関係	子	同居 別居	相続開始前において農業に従事した実績の有無	有 無
相続税の申告期限までに特定貸付けを行っている場合は、「特定貸付け」と記載し、貸付年月日、貸付先を記載してください。認定都市農地貸付け等も同様。		左記の農地等による農業経営の開始年月日等		平成・令和 年 月 日			
事項（特定貸付け、営農困難時貸付け）又は認定都市農地貸付け等に関する事項		農地すべてについて特定貸付けを行う場合は、( )内に特定貸付け(全部)、一部の場合は特定貸付け(一部)と記載。他の貸付けも同様。					
身体若しくは精神の障害又は老人ホーム等への入居		その他参考事項					

(2) 農地等の相続人の推定相続人

住所	堺市堺区南瓦町3番1号			氏名	堺 太郎	職業	会社員兼農業
農地の生前一括贈与による贈与税の納税猶予の特例を受けた受贈者が、農業者年金(特例付加年金、経営移譲年金)を受給するため、受贈者の推定相続人の一人に使用貸借による権利を設定した場合は、贈与者の死亡により、この欄に記載する必要があります。これは、当該農地は、贈与者から相続又は遺贈により取得したとみなすという税法の規定によるもので、この場合の相続人とは、受贈者を指します。		生前一括贈与をされた農地等が設定されている農地等		営農困難時貸付けの特例を既に満たしている場合は、有を○で囲み、「別表2 障害等の状況についての申告書」の該当する障害等の番号に○を記入してください。また証明書を添付し、その添付資料欄に○を記入してください。			
贈与者の死後も、推定相続人が引き続き農業経営を行うものであるかの確認を行います。		平成 令和		年 月 日			

上記の証明願のとおり、被相続人及び農地等の相続人は、租税特別措置法第70条の6第1項に規定する適格者であることを証明する。

堺農委第ソー 号  
令和 年 月 日

堺市農業委員会会長

印